

月	日	曜日	午前	午後	休館日	休館日
31	30	29	28	27	26	25
木	水	火	月	日	土	金
●	●	●	●	●	●	●
30	29	28	27	26	25	24
木	水	火	月	日	土	金
●	●	●	●	●	●	●
31	30	29	28	27	26	25
木	水	火	月	日	土	金
●	●	●	●	●	●	●
30	29	28	27	26	25	24
木	水	火	月	日	土	金
●	●	●	●	●	●	●
29	28	27	26	25	24	23
水	火	月	日	土	金	木
●	●	●	●	●	●	●
28	27	26	25	24	23	22
木	水	火	月	日	土	金
●	●	●	●	●	●	●
27	26	25	24	23	22	21
水	火	月	日	土	金	木
●	●	●	●	●	●	●
26	25	24	23	22	21	20
木	水	火	月	日	土	金
●	●	●	●	●	●	●
25	24	23	22	21	20	19
水	火	月	日	土	金	木
●	●	●	●	●	●	●
24	23	22	21	20	19	18
木	水	火	月	日	土	金
●	●	●	●	●	●	●
23	22	21	20	19	18	17
水	火	月	日	土	金	木
●	●	●	●	●	●	●
22	21	20	19	18	17	16
火	月	日	土	金	木	水
●	●	●	●	●	●	●
21	20	19	18	17	16	15
木	水	火	月	日	土	金
●	●	●	●	●	●	●
20	19	18	17	16	15	14
火	月	日	土	金	木	水
●	●	●	●	●	●	●
19	18	17	16	15	14	13
木	水	火	月	日	土	金
●	●	●	●	●	●	●
18	17	16	15	14	13	12
火	月	日	土	金	木	水
●	●	●	●	●	●	●
17	16	15	14	13	12	11
木	水	火	月	日	土	金
●	●	●	●	●	●	●
16	15	14	13	12	11	10
火	月	日	土	金	木	水
●	●	●	●	●	●	●
15	14	13	12	11	10	9
木	水	火	月	日	土	金
●	●	●	●	●	●	●
14	13	12	11	10	9	8
火	月	日	土	金	木	水
●	●	●	●	●	●	●
13	12	11	10	9	8	7
木	水	火	月	日	土	金
●	●	●	●	●	●	●
12	11	10	9	8	7	6
火	月	日	土	金	木	水
●	●	●	●	●	●	●
11	10	9	8	7	6	5
木	水	火	月	日	土	金
●	●	●	●	●	●	●
10	9	8	7	6	5	4
火	月	日	土	金	木	水
●	●	●	●	●	●	●
9	8	7	6	5	4	3
木	水	火	月	日	土	金
●	●	●	●	●	●	●
8	7	6	5	4	3	2
火	月	日	土	金	木	水
●	●	●	●	●	●	●
7	6	5	4	3	2	1
木	水	火	月	日	土	金
●	●	●	●	●	●	●

5月の一 ツ室 5ス教

(午前後は
午後間は
午前後は
午後間は)

9:00~12:00)
1:00~4:00)
6:30~9:00)



◇開設期間

老人のしあわせをめざす高

齢者学級(講座)を開設しま

す。

高齢者学級――

＊

健康管理や若返り

法(レクリエーション、

映画観賞など年間のカ

リキュラムは、参加者

のみなさんとで話し合

いいます。豊かな知性を養うた

めに奮ってご参加ください。

なお、いずれも申し込みは

ます。豊かな知性を養うた

めに奮ってご参加ください。

（1）中央高齢者学級：五十名か

ら六十名で結成します。

（2）結婚高齢者学級：五十名か

ら六十名で阿賀小学校に。

（3）市之瀬高齢者学級：五十名か

ら六十名で正願寺(市之瀬)

に。

（4）阿賀高齢者学級：四十名か

ら五十名で阿賀小学校に。

（5）市之瀬高齢者学級：五十名か

ら六十名で市民会館に(送迎

車使用)。

（6）結婚高齢者学級：五十名か

ら六十名で阿賀小学校に。

（7）市之瀬高齢者学級：五十名か

ら六十名で正願寺(市之瀬)

に。

（8）阿賀高齢者学級：四十名か

ら五十名で阿賀小学校に。

（9）婦人学級――

＊

今年度は、市の中央

仲間と結ぶ小学校区に開設

します。

（10）募集中員：それぞれ

の学級で約六十名

です。

（11）参加対象者：五十名

歳までの婦人

です。

（12）開設期間

は

かりの定期検査が

（13）5月20日からはじまりま

す。忘れては受檢ください。

（14）お一般家庭用の「た

めしはかり」は無料です。

（15）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（16）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（17）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（18）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（19）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（20）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（21）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（22）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（23）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（24）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（25）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（26）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（27）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（28）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（29）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（30）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（31）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（32）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（33）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（34）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（35）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（36）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（37）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（38）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（39）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（40）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（41）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（42）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（43）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（44）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（45）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（46）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（47）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（48）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（49）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（50）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（51）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（52）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（53）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（54）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（55）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（56）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（57）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（58）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（59）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（60）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（61）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（62）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（63）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（64）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（65）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（66）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。

（67）5月20日までに市役所へ

提出して下さい。